

# 第20回

# 定時株主総会 招集ご通知

## ●日時

2019年3月29日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

郵送による議決権行使期限

2019年3月28日（木曜日）午後6時まで

## ●場所

東京都千代田区富士見一丁目3番11号

富士見デュープレックスビズ 5階会議室

## ●議案

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## 〈目次〉

P1 招集ご通知

P3 事業報告

P22 連結計算書類

P25 計算書類

P28 監査報告

P32 株主総会参考書類

株式会社ホットリンク

～ Make the World “HOTTO” ～

わたしたちは、知識循環型社会のインフラを担い、  
世界中の人々が“HOTTO(ほっと)”できる  
世界の実現に貢献する

## 株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

当社が、東証マザーズ市場へ上場してから、早5年が経過いたしました。その間、数多くの熱いご声援や激励のお言葉を賜りました。ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

2018年度は、当社にとって新たな転機の年となりました。これまでやってきたソーシャル・ビッグデータの収集・分析領域に加え、その先にある“活用”の領域での着実な一歩をすすめられた年でした。中国市場向けマーケティング支援事業では、前年比2倍以上の売上成長を実現し、そしてマーケティング活用領域へ大きく舵を切った日本国内のSNSマーケティング支援事業も、広告代理店としての体制を整え、堅実に売上や実績を伸ばすことができました。

本年度も、「世界中の人々の生活を変えるサービスを提供したい」という創業当時の想いを胸に、世界市場をターゲットにしたグローバル企業となるべく邁進していく所存です。

ご存知の通り、昨年暮れより世界的な景気減速懸念が世界の金融市場を揺さぶっており、当社の株価もその影響を受けてしまっている状況です。しかしながら、本年度も着実な事業拡大、売上拡大を目指し、引き続きいそいそとまいりますので、長い目でご支援を賜りますようお願い申し上げます。

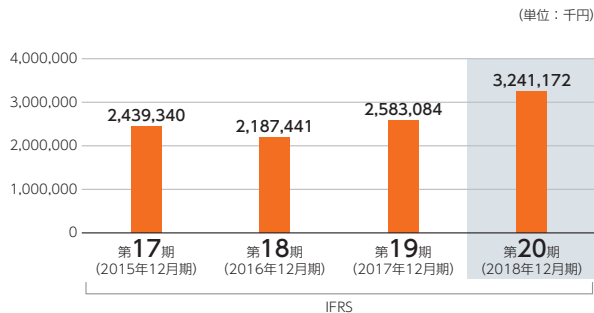


代表取締役社長

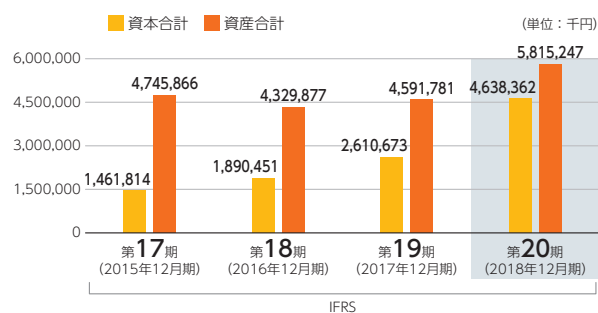
A handwritten signature in black ink, appearing to read "Yoshida" followed by a stylized flourish.

# 財務ハイライト

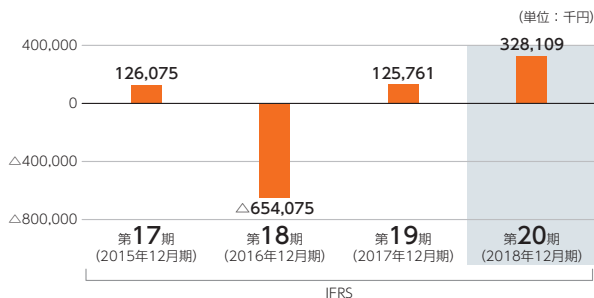
## 売上高



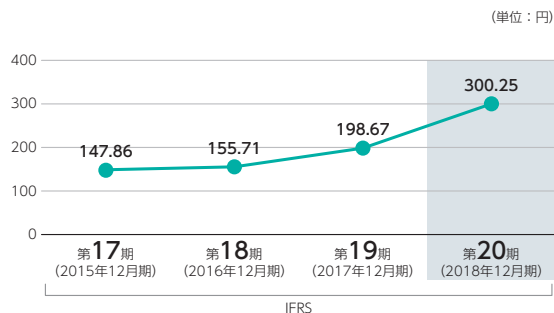
## 資本合計／資産合計



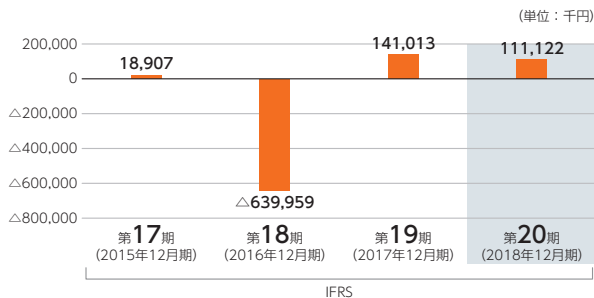
## 営業利益



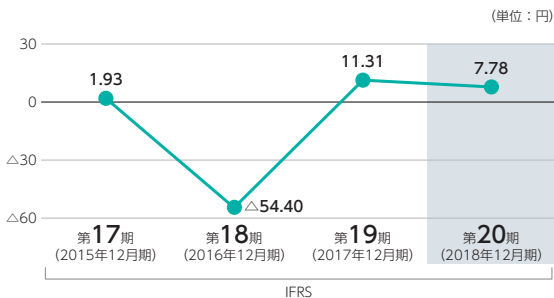
## 1株当たり親会社の所有者帰属持分



## 親会社の所有者に帰属する当期利益



## 基本的1株当たり当期利益



(注) 1. △は、損失を表示しております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

証券コード 3680  
2019年3月13日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目3番11号  
株式会社 ホットリンク  
代表取締役社長 内山 幸樹

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月28日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。よろしくお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2019年3月29日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）   |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区富士見一丁目3番11号<br>富士見デュープレックスビズ 5階 会議室<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第20期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第20期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>議 案     | 第1号議案 取締役4名選任の件<br>第2号議案 監査役1名選任の件<br>第3号議案 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hottolink.co.jp/ir>) に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hottolink.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 経営成績に関する分析

##### ① 当期の経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高3,241百万円（前年同期比25.5%増）、営業利益328百万円（前年同期比160.9%増）、当期利益82百万円（前年同期比40.5%減）となりました。なお、EBITDAは704百万円（前年同期比45.0%増）となりました。

※EBITDA=営業利益+減価償却費

事業毎の売上高は、以下のとおりになります。

ソーシャルビッグデータ活用事業

##### (a) SaaS事業

当事業は、SNSの分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズ、ソーシャルリスクの監視ツールである「e-mining」シリーズ及びSNSマーケティングツールである「BuzzSpreader®（バズスプレッダー）」から成り立っております。

「クチコミ@係長」シリーズは前期より堅調に推移したものの、「e-mining」シリーズは前期より減少し、当事業の売上高は755百万円（前年同期比5.0%減）となりました。なお、12月にe-mining事業を行う連結子会社である株式会社リリーフサイン社の発行済株式の過半数を、有限会社エスフロントに譲渡しております。

##### (b) ソリューション事業

当事業は、主にSNSデータアクセス権の販売から成り立っております。

当社の米国子会社であるEffyis, Inc.のSNSデータアクセス権の販売が継続して好調だったことにより、当事業の売上高は1,878百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

(c) クロスバウンド事業

当事業は、主にソーシャル・ビッグデータを活用したクロスバウンドの消費行動を分析するレポートサービスとプロモーション支援サービスから成り立っております。

レポートサービスは堅調な売上を維持しております。プロモーションサービスは前年度の後半よりサービスを開始しており、売上は順調に推移しております。以上のことから、当事業の売上高は606百万円（前年同期比141.6%増）となりました。

主な費用の項目は以下のとおりになります。

販売費及び一般管理費は1,382百万円（前年同期比27.2%増）となりました。主な要因は、業容拡大に伴う人件費が増加したこと、ソリューション事業（海外）における売上増加に資する営業人件費が増加したこと及び新規顧客獲得のための広告宣伝費が増加したことによるものであります。

金融費用は23百万円（前年同期比24.9%減）となりました。主な要因は、借入金返済に伴う金融機関等への支払利息の減少によるものであります。



事業の進捗状況は、以下のとおりです。

当社は、2018年度よりSNSマーケティング支援のサービスを本格的に開始しており、順調に実績を積み上げております。SNSマーケティング支援サービスは、当社が保有する膨大なデータと、長年にわたり蓄積してきたSNS分析・運用ノウハウで分析から施策立案、効果測定までを一気通貫でサポートいたします。

当社は、2018年5月において、SNSマーケティングツール「BuzzSpreader®（バズスプレッダー）」の提供を開始しております。BuzzSpreaderは、当社のSNSコンサルティングのノウハウや自然言語処理・画像処理などのAI（人工知能）技術、及びソーシャル・ビッグデータを活用することにより、広告やアカウント運用にかかる工数を削減し、効果的かつ効率的なソーシャルメディアマーケティングを実現します。また、BuzzSpreaderは、SNSマーケティング支援サービスとのシナジー効果が見込まれるため、当サービスとの同時提供により販売を拡大していく予定であります。今後もBuzzSpreaderの機能や対応ソーシャルメディアを順次拡張してまいります。

当社の子会社である株式会社トレンドExpressは、中国国内での事前の市場調査の実施、訴求戦略の策定、露出メディアの選定、プロモーション実施後の効果測定までの一連のサービスを提供する、「トレンドPR」を販売しており、順調に販売を伸ばしております。また、2018年4月に中国最大級のCtoCソーシャルコマースアプリ「微店」と日中間の越境EC事業について業務提携を行いました。本提携により、日中間で45万店舗に及ぶソーシャルバイヤーネットワークを活かし、販路拡大を実現する越境ECサービス「越境EC X（クロス）」の販売を開始しております。

当社の米国子会社であるEffyis,Inc.はSNSデータアクセス権販売の指標となる顧客からの月額利用料が順調に増加しております。これは、世界中のソーシャル・ビッグデータを保有するメディアとの間で良好な関係を維持しており、安定したデータ提供や新規メディアからのデータアクセス権の契約が順調に獲得できていることが背景にあります。現在、引き続き安定成長事業とするべく新規顧客開拓及び新規メディアとのデータのアクセス権獲得に向け取り組んでおります。

事業区分	第19期 (2017年12月期) (前連結会計年度)		第20期 (2018年12月期) (当連結会計年度)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
SaaS	795,343千円	30.8%	755,539千円	23.3%	△39,804千円	△5.0%
ソリューション	1,536,598千円	59.5%	1,878,808千円	58.0%	342,209千円	22.3%
クロスバウンド	251,142千円	9.7%	606,824千円	18.7%	355,681千円	141.6%
合計	2,583,084千円	100.0%	3,241,172千円	100.0%	658,087千円	25.5%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、334百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの開発に係る投資334百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

2018年3月14日に発行した行使価額修正条項付新株予約権について、行使が全て完了し1,810百万円の資金調達を行いました。また、新株予約権の発行により20百万円の払込みがありました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年12月1日を効力発生日として、e-mining事業を株式会社リリーフサイに承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年12月3日付で株式会社リリーフサインの株式の過半数以上を有限会社エスフロントに売却し、同社は当社の子会社でなくなりました。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 17 期 (2015年12月期)	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (当連結会計年度 (2018年12月期))
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売 上 高 (千円)	2,439,340	2,187,441	2,583,084	3,241,172
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	126,075	△654,075	125,761	328,109
親 会 社 の 所有者に 帰 属 する (千円) 当期利益又は当期損失 (△)	18,907	△639,959	141,013	111,122
非支配持分に 帰 属 する 当期利益又は当期損失 (△) (千円)	—	—	△2,748	△28,855
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	1.93	△54.40	11.31	7.78
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	11.19	7.69
資 産 合 計 (千円)	4,745,866	4,329,877	4,591,781	5,815,247
資 本 合 計 (千円)	1,461,814	1,890,451	2,610,673	4,638,362
1 株 当 たり 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	147.86	155.71	198.67	300.25

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 17 期 (2015年12月期)	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (当事業年度) (2018年12月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高 (千円)	1,067,822	1,092,721	979,056	1,008,799
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,237	△60,030	40,107	△143,809
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△21,274	△71,131	21,079	89,057
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.17	△6.05	1.69	6.24
総 資 産 (千円)	3,941,793	4,410,186	4,534,506	5,567,890
純 資 産 (千円)	1,356,085	2,491,889	2,902,252	4,853,354
1株当たり純資産額 (円)	136.91	204.81	225.21	313.72

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トレンドExpress	145,663千円	75.0%	中国市場向けマーケティング支援事業
Effyis, Inc.	114,173千円	100.0%	SNSデータアクセス権販売事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

##### (1) グループ全体

- ・ IR強化による、市場への十分な事業状況の説明
- ・ グループ経営における有効なガバナンス体制の構築

##### (2) 日本市場向けSNSマーケティング支援事業

- ・ 戦略投資してきたSNSマーケティング事業の着実な成長
- ・ より包括的な解析及び提案能力の構築

##### (3) 中国市場向けマーケティング支援事業

- ・ 商品ラインナップと販売チャネルの拡充による越境ECサービスの強化
- ・ 急速な事業拡大に合わせた体制の進化と強化

##### (4) SNSデータアクセス権販売事業

- ・ さらなるSNSデータアクセス権の獲得
- ・ EUのデータ保護規制の改正などへの準備と対策

(5) **主要な事業内容** (2018年12月31日現在)

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社4社）により構成されております。当社及び当社の連結子会社である株式会社トレンドExpress及びEffyis, Inc.の主な事業内容は、ソーシャルビッグデータ活用事業です。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社リリースサイン（旧名ホットスコープ）は保有株式を一部売却したため、売却時以降は連結の範囲から除き、持分法適用の関連会社を含めております。

事業区分	主な製品・サービス	提供会社
Saas	クチコミ@係長（SNS分析ツール）、 BuzzSpreader（SNSマーケティングツール）	ホットリンク
ソリューション	国内：SNS広告・SNS運用コンサル （SNSマーケティング支援サービス）	
	海外：各種SNSデータアクセス権	Effyis
クロスバウンド	越境EC X（中国越境ECサービス）、 中国トレンドExpress （中国消費動向・トレンド情報メディア）、 トレンドPR（中国でのWebプロモーション）	トレンドExpress

(6) **主要な営業所等** (2018年12月31日現在)

当	社	本社：東京都千代田区
株式会社	トレンドExpress	本社：東京都千代田区
Effyis,	Inc.	本社：米国 ミシガン州

**(7) 使用人の状況** (2018年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルビッグデータ 活用事業	80 (26) 名	7名増 (1名増)
全社 (共通)	20 (3)	6名増 (1名増)
合計	100 (29)	13名増 (2名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52 (6) 名	一名 (1名増)	35.7歳	2.1年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	300,000千円
株式会社北陸銀行	27,500
株式会社商工組合中央金庫	26,340

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,650,200株
- ③ 株主数 7,847名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
内 山 幸 樹	25,500百株	16.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,360	6.74
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	5,046	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,042	3.28
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	4,023	2.61
株 式 会 社 SBI 証 券	3,064	1.99
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,211	1.43
楽 天 証 券 株 式 会 社	1,971	1.28
合 同 会 社 U K	1,835	1.19
小 池 秀 之	1,513	0.98

(注) 当社は、自己株式を280,100株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第15回新株予約権	
発行決議日		2013年4月16日	
新株予約権の数		89個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 89,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 200,000円 (1株当たり 200円)	
権利行使期間		2015年4月17日から 2023年4月16日まで	
行使の条件		(注1)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	89個 89,000株 1名
	社外取締役	—	—

(注) 1. 第15回新株予約権の権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。
  - ②対象者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
  - ③その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。
2. 2014年3月1日付で行った1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 山 幸 樹	—
取 締 役	松 田 清 人	トパーズ・キャピタル株式会社 取締役会長 株式会社嵐山カントリー倶楽部 社外取締役 株式会社三陽商会 社外取締役 SCSK株式会社 社外取締役
取 締 役	石 黒 不 二 代	ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長 兼CEO 株式会社トライバルメディアハウス 取締役 マネックグループ株式会社 社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役
取 締 役	安 宅 和 人	慶應義塾大学環境情報学部 教授 ヤフー株式会社 チーフストラテジーオフィサー
常 勤 監 査 役	石 渡 広 一 郎	W A T A R I 特許事務所 代表弁理士
監 査 役	荒 竹 純 一	さくら共同法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	福 島 淳 二	株式会社Candee 上席執行役員

- (注) 1. 取締役松田清人氏、取締役石黒不二代氏及び取締役安宅和人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石渡広一郎氏、監査役荒竹純一氏及び監査役福島淳二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役福島淳二氏は、長年財務経理の責任者として携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役安宅和人氏、監査役石渡広一郎氏、監査役荒竹純一氏及び監査役福島淳二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役谷井等氏は、2018年3月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

- イ. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ロ. 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏並びに社外監査役である石渡広一郎氏、荒竹純一氏及び福島淳二氏とも同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

- イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (4)	32,100千円 (10,650)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	9,515 (9,515)
合 計 (うち社外役員)	8 (7)	41,615 (20,165)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2012年3月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、2013年3月15日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 当期末の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2018年3月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
- ロ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼 職 の 内 容
取締役	松 田 清 人	トパーズ・キャピタル株式会社	取締役会長
		株式会社嵐山カントリー倶楽部	社外取締役
		株式会社三陽商会	社外取締役
		SCSK株式会社	社外取締役
取締役	石 黒 不二代	ネットイヤーグループ株式会社	代表取締役社長兼CEO
		株式会社トライバルメディアハウス	取締役
		マネックスグループ株式会社	社外取締役
		損害保険ジャパン日本興亜株式会社	社外取締役
取締役	安 宅 和 人	慶應義塾大学環境情報学部	教授
		ヤフー株式会社	チーフストラテジーオフィサー
監査役	石 渡 広一郎	W A T A R I 特許事務所	代表弁理士
監査役	荒 竹 純 一	さくら共同法律事務所	パートナー弁護士
監査役	福 島 淳 二	株式会社Candee	上席執行役員

- (注) 1. 株式会社トライバルメディアハウスと当社の間には、SNS分析ツールの販売に関する取引関係があります。
2. ヤフー株式会社と当社の間には、SNS分析ツールの販売に関する取引関係があります。
3. その他の法人等と当社の間には、特別な関係はありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	松田 清人	2018年3月29日就任以降に開催された取締役会10回中7回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	石黒 不二代	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	安宅 和人	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	石渡 広一郎	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、常勤監査役として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	荒竹 純一	当事業年度開催の取締役会13回中12回、監査役会12回中11回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	福島 淳二	当事業年度開催の取締役会13回中12回、監査役会12回中11回に出席し、財務・会計に関する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,112千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,112

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準（IFRS）の適用に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が遵守すべき規範である「行動倫理基準」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
  - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
  - ・コンプライアンス担当は、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
  - ・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
  - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
  - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

- ④ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ・ 職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適時適切に見直しを行い、当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築させるものとする。
  - ・ 業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役及び執行役員から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保されるよう監督を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。
  - ・ 監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助するべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- ⑧ 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
  - ・ 当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ・ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。



- ⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理担当部門等は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、個人情報保護対策として国内規格「JIS Q 15001」の認証を取得しております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 連結財政状態計算書

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,441,099</b>	<b>流動負債</b>	<b>619,507</b>
現金及び現金同等物	1,976,005	借入金	36,848
営業債権及びその他の債権	350,665	営業債務及びその他の債務	314,321
その他の流動資産	114,428	未払法人所得税	144,603
<b>非流動資産</b>	<b>3,374,148</b>	その他の流動負債	123,732
有形固定資産	45,416	<b>非流動負債</b>	<b>557,378</b>
のれん	1,871,492	借入金	327,920
無形資産	841,187	繰延税金負債	217,902
持分法で会計処理されている投資	204,000	その他の非流動負債	11,556
その他の金融資産	412,042	<b>負債合計</b>	<b>1,176,885</b>
その他の非流動資産	10	<b>(資本の部)</b>	
		親会社の所有者に帰属する持分	4,614,818
		資本金	2,358,028
		資本剰余金	2,612,935
		利益剰余金	△210,049
		自己株式	△140,147
		その他の資本の構成要素	△5,947
		非支配持分	23,543
		<b>資本合計</b>	<b>4,638,362</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,815,247</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>5,815,247</b>

## 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金 額
売	上 高	3,241,172
売	上 原 価	△1,912,706
売	上 総 利 益	1,328,466
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△1,382,717
そ の 他 の 収 益		382,361
営 業 利 益		328,109
金 融 収 益		1,142
金 融 費 用		△23,926
税 引 前 利 益		305,324
法 人 所 得 税		△223,057
当 期 利 益		82,267
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益		111,122
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 損 失		28,855
合 計		82,267

## 連結持分変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本金 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2018年1月1日 残高	1,442,694	1,672,379	△321,320	△140,061	△93,463	2,560,229	50,444	2,610,673
当期利益	-	-	111,122	-	-	111,122	△28,855	82,267
その他の包括利益	-	-	-	-	87,515	87,515	△433	87,081
当期包括利益	-	-	111,122	-	87,515	198,638	△29,289	169,349
新株の発行 (新株予約権の行使)	915,333	909,618	-	-	-	1,824,952	-	1,824,952
新株予約権の発行	-	25,366	-	-	-	25,366	-	25,366
株式に基づく報酬取引	-	7,024	-	-	-	7,024	-	7,024
自己株式の取得	-	-	-	△86	-	△86	-	△86
新株予約権の失効	-	△147	147	-	-	0	-	0
支配の喪失とならない 子会社に対する非支配 持分株主との取引	-	△1,305	-	-	-	△1,305	2,387	1,082
所有者との取引額合計	915,333	940,555	147	△86	-	1,855,951	2,387	1,858,339
2018年12月31日 残高	2,358,028	2,612,935	△210,049	△140,147	△5,947	4,614,818	23,543	4,638,362

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,331,764</b>	<b>流動負債</b>	<b>372,029</b>
現金及び預金	1,784,797	一年以内返済予定長期借入金	36,848
売掛金	82,400	未払金	113,367
前払費用	26,885	未払費用	34,723
関係会社短期貸付金	427,400	未払法人税等	139,036
その他	10,280	未払消費税等	2,679
<b>固定資産</b>	<b>3,236,125</b>	前受金	14,190
<b>有形固定資産</b>	<b>38,196</b>	預り金	9,704
建物附属設備	30,947	賞与引当金	20,203
建物附属設備減価却累計額	△4,527	繰延税金負債	1,275
建物附属設備(純額)	26,420	<b>固定負債</b>	<b>342,506</b>
工具、器具及び備品	98,693	長期借入金	327,920
工具、器具及び備品減価却累計額	△86,917	資産除去債務	11,556
工具、器具及び備品(純額)	11,775	繰延税金負債	3,029
<b>無形固定資産</b>	<b>235,480</b>	<b>負債合計</b>	<b>714,535</b>
ソフトウェア	206,909	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	28,337	<b>株主資本</b>	<b>4,821,854</b>
その他	233	資本金	2,358,028
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,962,449</b>	資本剰余金	2,417,757
投資有価証券	13,186	資本準備金	2,089,357
関係会社株式	2,847,756	その他資本剰余金	328,400
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	26,977	<b>利益剰余金</b>	<b>185,874</b>
関係会社長期貸付金	25,000	その他利益剰余金	185,874
その他	49,528	繰越利益剰余金	185,874
		<b>自己株式</b>	<b>△139,806</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>31,500</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,853,354</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,567,890</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,567,890</b>

## 損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,008,799
売上原価		589,610
売上総利益		419,189
販売費及び一般管理費		546,987
営業利益		△127,798
営業外収益		
受取利息	14,018	
受取手数料	2,469	
その他	814	17,302
営業外費用		
支払利息	18,904	
株式交付費	10,883	
為替差損	2,675	
その他	850	33,313
経常利益		△143,809
特別利益		
固定資産売却益	199	
子会社株式売却益	376,315	376,515
特別損失		
子会社株式評価損	703	
その他	16	720
税引前当期純利益		231,985
法人税、住民税及び事業税	130,303	
法人税等調整額	12,624	142,927
当期純利益		89,057

## 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新株予約権	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	1,442,694	1,174,023	328,400	1,502,423	96,816	96,816	△139,720	2,902,215	37	2,902,252
当 期 変 動 額										
新株の発行 (新株予約権 の 行 使)	915,333	915,333	-	915,333	-	-	-	1,830,667	-	1,830,667
当期純利益	-	-	-	-	89,057	89,057	-	89,057	-	89,057
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△86	△86	-	△86
株主資本以外の 項目の当期 変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	31,462	31,462
当 期 変 動 額 計	915,333	915,333	-	915,333	89,057	89,057	△86	1,919,639	31,462	1,951,102
当 期 末 残 高	2,358,028	2,089,357	328,400	2,417,757	185,874	185,874	△139,806	4,821,854	31,500	4,853,354

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月21日

株式会社ホットリンク  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットリンクの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ホットリンク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

平成31年2月21日

株式会社ホットリンク  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットリンクの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会に出席するほか、その取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

株式会社ホットリンク 監査役会

常勤社外監査役 石 渡 広一郎 ㊟  
社 外 監 査 役 荒 竹 純 一 ㊟  
社 外 監 査 役 福 島 淳 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
1	うち やま こう き 内 山 幸 樹 (1971年2月21日生)	1997年4月 株式会社マジックマウス入社 2000年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）	2,550,000株
2	まつ だ きよ と 松 田 清 人 (1952年9月6日生)	1975年4月 株式会社日本興業銀行（現：株式会社みずほ銀行） 入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現：株式会社みずほ銀行） 執行役員 2004年4月 同行 常務執行役員 2007年4月 みずほ証券株式会社 取締役副社長 2008年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー 2009年11月 株式会社嵐山カントリー倶楽部 社外取締役（現任） 2010年3月 株式会社三陽商会 社外取締役（現任） 2012年12月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役 2017年6月 SCSK株式会社 社外取締役（現任） 2017年11月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役会長（現任） 2018年3月 当社 社外取締役（現任）	—

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	いし ぐろ ふじよ 石 黒 不二代 (1958年2月1日生)	<p>1981年 1月 ブラザー工業株式会社入社</p> <p>1988年 1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社</p> <p>1994年 9月 Alphametrics, Inc. 社長</p> <p>1999年 1月 Netyear Group, Inc. 取締役</p> <p>1999年 7月 ネットイヤーグループ株式会社 取締役</p> <p>2000年 5月 同社 代表取締役社長兼CEO (現任)</p> <p>2009年 1月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役 (現任)</p> <p>2013年 6月 株式会社損害保険ジャパン (現：損害保 険ジャパン日本興亜株式会社) 社外監査役</p> <p>2014年 3月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2014年 6月 マネックスグループ株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2015年 6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役 (現任)</p>	18,400株
4	あ たか かず と 安 宅 和 人 (1968年3月7日生)	<p>1993年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社</p> <p>1997年 9月 イェール大学 脳神経科学 Ph.D.プログラム入学</p> <p>2001年 6月 イェール大学 脳神経科学博士 (Ph.D)</p> <p>2001年 7月 イェール大学医学部 ポストドクター</p> <p>2001年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー復社</p> <p>2008年 9月 ヤフー株式会社 COO室室長</p> <p>2012年 4月 同社 執行役員 事業戦略統括本部長</p> <p>2012年 7月 同社 チーフストラテジーオフィサー (現任)</p> <p>2017年 3月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2018年 9月 慶應義塾大学環境情報学部教授 (現任)</p>	—

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松田清人氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行・証券・投資会社における豊富な経験を有するとともに、今後当社が成長する上で必要となる資金調達、M&A、グループ会社ガバナンス等の幅広い見識を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。同氏が在籍するトパーズ・キャピタル株式会社との取引はありません。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 石黒不二代氏を社外取締役候補者とした理由は、MBA（経営学修士）の資格を有するとともに、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略に対する有益な助言を与えることができると判断したためであります。また、同氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長であるとともに、その子会社である株式会社トライバルメディアハウスの取締役を兼務しております。同氏が在籍するネットイヤーグループ株式会社との取引はありません。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 安宅和人氏を社外取締役候補者とした理由は、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。松田清人氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 松田清人氏及び安宅和人氏が取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

社外監査役石渡広一郎氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、同社外監査役の補欠として社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案において選任されます監査役の任期は、当社の定款の定めにより、辞任される同監査役の任期が満了する第22回定時株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
※ やま おか あつ み 山 岡 篤 実 (1985年9月4日生)	2013年12月 東京弁護士会に登録 深澤総合法律事務所 入所 2016年 5月 文部科学省研究開発局 原子力損害賠償紛争和解仲介室 入省 (現任) 2016年10月 山岡法律事務所 代表 (現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 山岡篤実氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山岡篤実氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山岡篤実氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高い見識から、専門領域の視点を活かした監査を担っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
5. 山岡篤実氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 山岡篤実氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
かわ さき せいいちろう 川崎 晴一郎 (1978年12月6日生)	2001年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2005年 5月 公認会計士登録 2008年 1月 川崎公認会計士事務所（現：KMS 経営会計事務所）代表（現任） 2010年 5月 株式会社エイゾン・パートナーズ取締役 2010年 7月 税理士登録 2016年 1月 株式会社エイゾン・パートナーズ 代表取締役（現任） 2017年 6月 株式会社ソフトフロントホールディングス社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 川崎晴一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川崎晴一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 川崎晴一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有するとともに、株式会社エイゾン・パートナーズの代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。同氏が在籍する株式会社エイゾン・パートナーズとの取引はありません。
4. 川崎晴一郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 川崎晴一郎氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上







# データとAIで 意思決定をサポートする

インターネットがグローバルに広がるにつれ、情報を発信するメディアも個人も激増し、その情報量は指数関数的に伸びております。従来より「情報過多による混乱」と「情報の信憑性の欠如」は人々の生活、企業経営、さらには政治にまで影響を及ぼすことを懸念しておりました。その懸念が現実的になってきている状況であるため、今後は益々増加するビッグデータをAI（人工知能）を通じて、人間が意思決定しやすいようにサポートするシステムが必須となると考えております。今まで培ってきたテキストマイニング・機械学習・AI（人工知能）の基礎研究をもとに真にAIオリエンテッド（AI志向）な企業としてグローバルな情報社会に貢献することを目指しております。

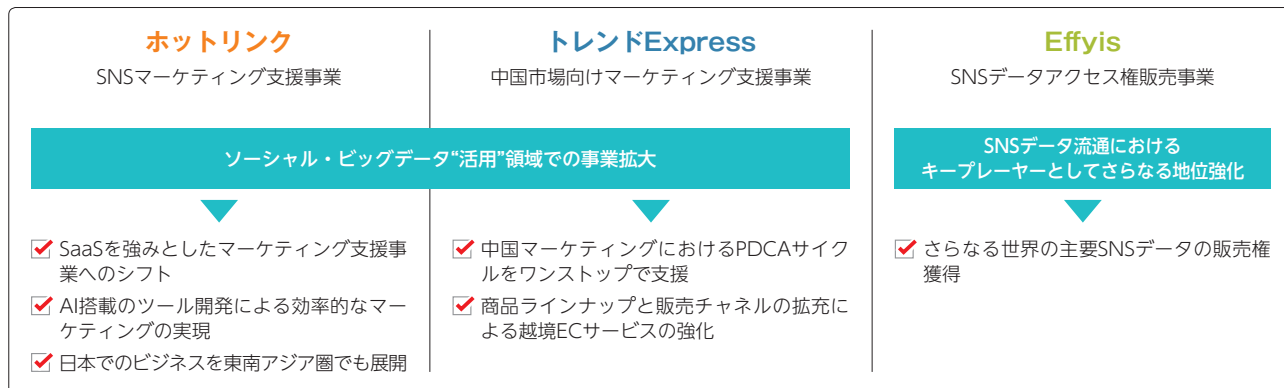
# 成長戦略

世界規模のデータアクセス権と、  
 独自に培ってきたデータ解析技術を強みとした複数の事業をポートフォリオとして持ち、  
 有機的に組み合わせ、データ活用領域で、事業拡大していきます。

## 現在の事業

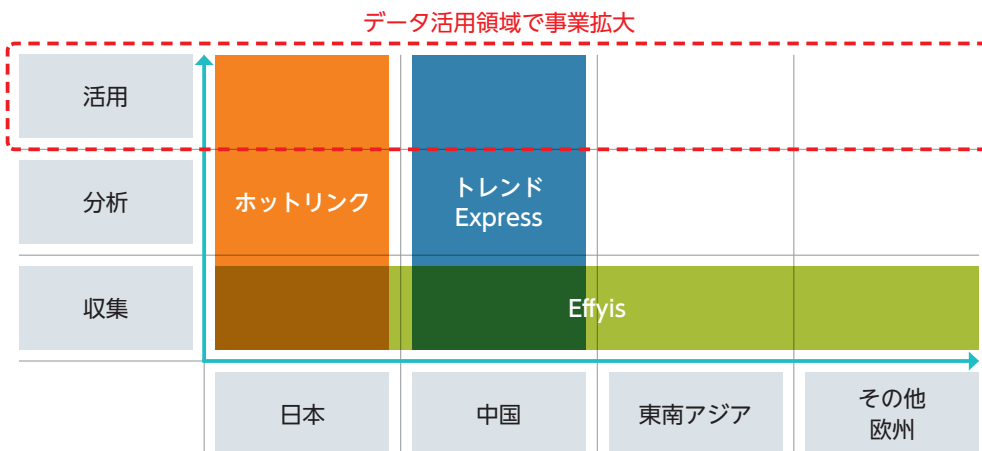
		ホットリンク			トレンドExpress			Effyis
事業内容		SNSマーケティング支援事業			中国市場向け マーケティング支援事業			SNSデータアクセス権 販売事業
商材・ サービス	名称	クチコミ @係長	BuzzSpreader	・SNS広告 ・SNS運用コンサル	中国トレンド Express	トレンド PR	越境EC X	
	提供内容	SNS 分析ツール	SNS マーケティング ツール	SNS マーケティング 支援サービス	中国消費動向・ トレンド情報 メディア	中国でのWeb プロモーション	中国越境 ECサービス	各種 SNSデータアクセス権
ビジネスモデル		SaaSモデル	SaaSモデル	広告モデル	SaaSモデル	広告モデル	レベニュー シェア	アクセス データ量に よる従量課金
ターゲット		日本国内の企業			中国展開している日本企業			世界の ビッグデータ 解析企業

## 事業ごとの成長戦略



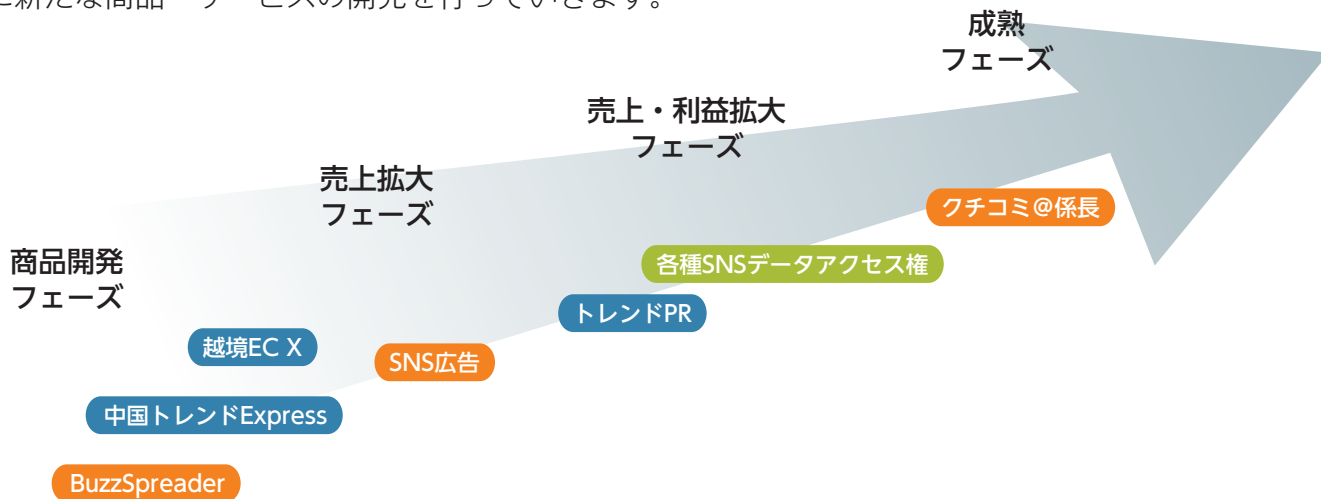
# 成長戦略

## 参考



## 商品・サービスごとのライフステージ

中長期的な事業拡大に向けて、常に新たな商品・サービスの開発を行っていきます。



# 2018年度のホットトピックス

## ホットリンク 「SNSマーケティング支援サービス」の提供開始

分析から施策立案、効果測定までを一気通貫でサポートするデータドリブンなSNSマーケティング支援サービスを本格的に開始いたしました。「SNS活用のゴール・成果をどこに設定すればよいのか分からない」「SNSアカウントをどのように運用すればいいのか分からない」「今の運用が成果につながっているのか不安」などといった悩みに、当社が保有する膨大なデータと、長年に渡り蓄積してきた分析や運用ノウハウで、認知拡大や売上アップの実現をサポートします。

### ■ 実績をご紹介します

- ・ 指名検索が8カ月で2倍（インテリア通販L社）
- ・ 0人だったフォロワーが半年で6万人超（食品メーカーS社）
- ・ UGC（ユーザー生成のコンテンツ）の数が1年で2倍（お菓子メーカーF社）
- ・ Twitter広告のクリック率が8倍（学習塾会社K社）
- ・ Twitter広告のクリック単価が1/15（飲料水メーカーH社）

## ホットリンク 独自AIエンジン搭載のSNSマーケティングツール「BuzzSpreader」の機能強化

煩雑化しやすいSNSマーケティングにおいて、広告出稿、アカウント運用、分析・レポートまでをワンストップで支援するSaaS型のツール「BuzzSpreader®（バズスプレッダー）」を提供しています。当社のSNSコンサルティングのノウハウや自然言語処理・画像処理などのAI（人工知能）技術、およびソーシャル・ビッグデータを活用することにより、広告やアカウント運用にかかる工数を削減し、効果的かつ効率的なソーシャルメディアマーケティングを実現します。

### ■ 新たに搭載した3つの機能

- ① Twitterのフォロー&RTキャンペーン管理機能
- ② Instagram投稿画像へのハッシュタグレコメンド機能
- ③ Twitter広告のキーワードターゲティング自動最適化機能

## 2018年度のホットトピックス

### トレンドExpress 中国人消費者向け情報提供サービス「トレンドPR」、100社を超える日本企業にサービス提供

中国の消費者にむけたSNS分析・プロモーションサービス「トレンドPR」が、2017年2月のサービス開始から、化粧品、健康食品などの消費財メーカー中心にご好評をいただき、利用企業数が100社を超え、現在も順調に拡大を続けています。トレンドExpressでは今後も、中国SNSの分析データや中国の流行・消費トレンドをふまえたコンテンツ制作・プロモーションサービスを通じて、クライアントの中国向けマーケティングに注力してまいります。

### トレンドExpress "爆買いの火付け役"「ソーシャルバイヤー」を活用した越境EC支援サービスの拡充

日本—中国間の「ソーシャルバイヤー\*」のネットワークを活用し、中国SNS上での話題作りから販売・CS対応、物流までワンストップで提供する新サービス「越境EC X (クロス)」の提供を開始しました。さらに、クライアント企業とソーシャルバイヤーを一堂に会した商談会イベント「ソーシャルバイヤーEXPO」も2度開催いたしました。今後も、独自性を持った越境EC支援サービスの展開を行ってまいります。

\*ソーシャルバイヤーとは、日本国内において個人で商品を買付け、「WeChat (微信)」などSNSを使って、消費者 (自身のSNSフォロワー) に商品特徴・使用感などを紹介 (クチコミとして投稿)、販売を行う人たちの総称です。2014年頃話題になった"爆買いブーム"の火付け役と言われています。

### Effyis 欧州圏の大手SNSデータアクセス権の販売権も新規に獲得

現在、グローバルで展開するブランド企業は、世界中のユーザーの動向分析を行っています。ユーザー動向分析は、分析企業がSNSデータをはじめとする様々なデータをもとに提供を行っており、SNSデータ等のアクセス権のニーズはますます高まりを見せています。こうした背景の中、昨年、Effyisは欧州圏の大手SNSデータアクセス権を新たに獲得し、SNSデータ流通プレーヤーとしてさらに強固なポジションを確立しました。今後も、新規メディアからのデータアクセス権のさらなる獲得を進めてまいります。

### ホットリンク 中期視点での事業の種まき、東京大学「ブロックチェーンイノベーション寄付講座」に参画

中期視点での新たな事業への種まきとして、ブロックチェーン技術への取り組みを開始いたしました。東京大学大学院工学系研究科が新たに設立した「ブロックチェーンイノベーション寄付講座」に参画し、起業を目指す学生とともに基盤となるブロックチェーン技術の研究開発や、ビジネスと親和性の高い汎用パブリックチェーンの開発を目指しています。また、社内外の有識者とブロックチェーン技術を用いた新たなサービス・事業の可能性について検討を行っております。

# 第20回 定時株主総会 会場ご案内図

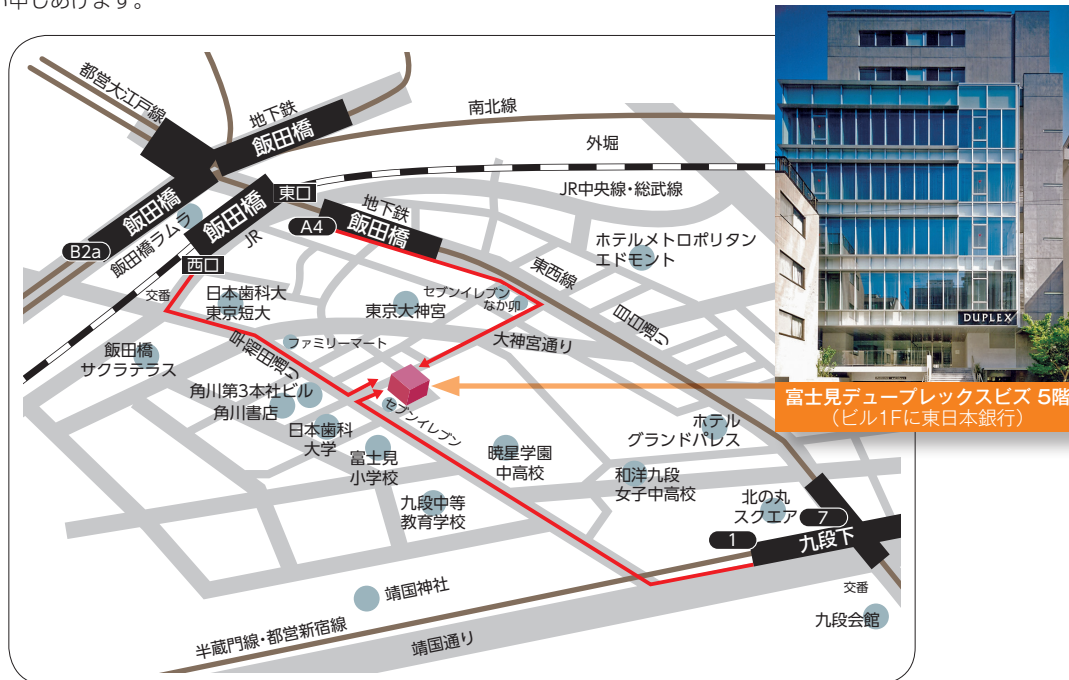
会場

東京都千代田区富士見一丁目3番11号  
富士見デュプレックスビズ 5階会議室  
TEL 03-6261-6930

## 〈交通〉

- 飯田橋駅 JR中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線「飯田橋駅」徒歩6分
- 九段下駅 東京メトロ半蔵門線・東西線、都営新宿線「九段下駅」徒歩9分

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



株式会社ホットリンク

<http://www.hottolink.co.jp/ir>

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。